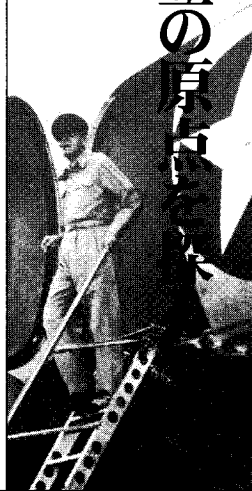


【特集】敗戦七〇年——東アジアと弧状列島

戦後七〇年の東アジア、日中対立の原点



矢吹 晋(横浜市立大学名誉教授)

朝河貫一の憂慮とマッカーサーの危惧

一九四五年九月二日戦艦ミズーリ号で、日本降伏文書に連合国軍最高司令官マッカーサー将軍と重光葵代表が調印して日米戦争は終わった。ミズーリが停泊していた場所は、その九〇年前にペリー提督が黒船ポーハタン号を停泊させた位置とほぼ同じであった。ミズーリの甲板にはためいていた二枚の星条旗のうち一枚は、ペリー艦隊ポーハタン号に掲げられていたもの、もう一枚は真珠湾攻撃を受けた際にホワイトハウスにかかげられていたものであった。マッカーサーは日米関係の「原点と破局」を象徴する二枚の国旗を周到にも用意しつつ占領軍として敗戦国に乗り込んだ。ところで、連合国の一員であった中華民国およびその継承国家としての中華人民共和国は対日戦勝記念日を九月三

日としている。これは中華民国政府が九月三日からの三日間を「戦勝記念休暇」としたことになむ。かくて日本が「連合国軍に敗北したのは三日」であり、「中国が日本を敗北させたのは三日」になる。後者を日本人は、軽視してきた。不幸にして今年、九月三日に習近平は大きな軍事パレードを計画しているの、これを契機に鈍感な日本国民も無視され続けてきたと疎外感を抱く被害者の心情の一端に触れることになる。要するに日本が米軍に敗れたのは誰でも知る事実だが、中国に敗れた事実を知らない昭和世代が増えたのは昨日のこと、いまや平成戦後派になると、「米」と戦争したなんてオドロキ」と語る若者が少なくなない。これではアジアとの対話は成り立たない。

沖繩戦は一九四五年三月二十六日に始まり、六月二三日に終わった(牛島司令官らが自決)。当時の米国の風潮を懸

念して、朝河貫一（一八七三〜一九四八）は友人 L. ウォーナー教授（ハーバード大学美術史）への手紙にこう書いた。

「アメリカ人は下劣な動機に浸るとき、馬鹿げた行為に至ることがあります。おせっかいな人の中には、サンフランシスコ会議「当時、国連創設準備のサンフランシスコ会議が開かれていた、矢吹」で、五月三〇日を国際祝日に決定すればよい、とまでいつている者さえある」「五月三〇日とは、第一海兵師団第一大隊長 Richard P. Ross 中佐が首里城攻略の尖兵として、石垣に大隊旗を掲げた日である、矢吹」。一八五三年にペリー提督は將軍の幕府に宛てて、通商を禁じた幕府の伝統的な政策は、天理を犯す極悪犯罪である故、アメリカの大艦隊が通商を求めに來航するであろう、その勝利は明らかである、そのさいに、もし貴国が降伏を望むのであれば、ここで一緒に送る二枚の白旗を掲げよ、そうすれば砲撃はたちに止むであろう、と書いています。これは、六月四日に幕府の役人に対して口上で伝えられ、この趣旨を正確に記した英語・中国語・日本語の三通の書簡の形でおよそ五日後に、箱に収められた白旗とともに届けられました。それらの書簡は当時、幕府の老中たち以外には見せませんでした」（『朝河貫一書簡集』早稲田大学出版部、一九九〇年、六七五ページ）。

戦前、戦中からアメリカに在って米国社会を深く理解していたイェール大学教授・朝河貫一は、マッカーサー占領軍による対日占領行政の行方を深く憂慮していた。幕末に白旗をもって開港を強要したようなやり方が、占領行政に

おいて再度繰り返されるならば、無用の混乱を生むおそれあり、と危惧していたのだ。

一九五一年にサンフランシスコ講和条約が結ばれ日本は独立したが、これは日米安保条約とセットであった。すでに平和憲法で戦争を放棄していた日本に「再軍備を許さず、かつ侵略を防ぐ」ために、何らかの安全保障システムが必要なのは、自明であった。後日の公開文書によると、マッカーサーは「長文の覚書」（一九五〇年六月一四日、FRUS, 1950, vol. vi, pp. 1213-1221）で、対案Ⅲを提示して、「講和が成ったならば、連合軍は永遠に日本から撤退すべきだ」、「講和後の日本は、条約に調印した連合国によって」防衛されるべきだと主張した。マッカーサーはここで、「連合国にソ連を含めた全面講和」を構想し、その条件下で米軍主導により日本の安全保障を行うべきだと主張していたのだ。軍国日本の解体に尽力したマッカーサーにとって最大の危惧は、米国が万一単独講和を進めた場合、ソ連がそれを口実として北海道に進駐し、さらには東北侵攻を試みることであった。そうなればドイツ占領パターン（の再演だ。ちなみにトルーマンはすでに四五年八月一三日に、「日本分割占領計画、SWNCC 70/5」を承認していたことも忘れてはなるまい（矢吹、『敗戦・沖縄・天皇』二五、四四〜五二ページ）。

四九年に誕生していた中華人民共和国との国交正常化は一九七二年まで遅れた。この間、日本は台湾に亡命した中華民国を正統な国家と認め、北京政府を承認しなかった。

一九七一年に国連総会が圧倒的多数で北京政府招請を決議したとき、最後まで台湾追放に反対して、世界の潮流に背を向ける愚行を演じたのは、岸信介の実弟佐藤栄作の内閣であった。ニクソン政権は当時、「台湾追放」策の失敗を予想しつつ、北京を訪問する手筈を秘密裏に整えており、田中角栄訪中の半年以上も前に毛沢東との会談を実現していた。佐藤内閣は二つのニクソン・ショック、すなわち米ドルの金兌換停止と秘密訪中の衝撃波の収まらないなかで、引退するはめに陥った。

残された置き土産が沖縄返還にほかならない。そこで尖閣諸島の返還は「主権・領有権の返還」ではなく、「施政権の返還にすぎない」ことを米政府は公式見解として内外に広言したが、これは日米安保への裏切り行為に見える。ニクソンは連合国軍の一員たる蒋介石総統とそのライバル毛沢東、双方の立場に配慮しつつ、「領有権の返還」と「施政権の返還」を使い分けを演じて見せたのだ。

佐藤内閣と外務省はこれを隠蔽することで沖縄国会を切り抜けた。政府による交渉経過の隠蔽工作は国民の間に混乱を生じさせただけでなく、後継田中内閣による日中国交正常化の会談記録の改竄を重ねることによって「尖閣は日本固有の領土」と言いなした。これが日中関係を破綻させた直接的契機である。沖縄返還交渉と日中国交正常化交渉とはメダルの表裏だ。ここに日中関係崩壊の秘密が隠されている。帝国主義戦争の後始末を曖昧にしたまま続いていた戦後の平和がいま大きな危機を迎えている。

ニクソン・ショックから四〇余年の二〇一五年春、安倍晋三内閣は、かつての「台湾追放反対、北京招請反対」の暴挙に勝るとも劣らない、「中国封じ込め」妄想の失策を演じた。中国の提唱するA I I B (アジアインフラ投資銀行) に反対して、世界に孤立する日本の道を選択した。その過ちを批判するエッセイを私は「ちきゅう座」に書いたので繰り返し載さない(記事出典コード「サイトちきゅう座 <http://www.chikyuzanet/> (eye2948:150406))。

東アジアのポスト冷戦

今回の編集部からの課題は「戦後七〇年」であるが、問題を別決するために私は「ソ連崩壊後の二五年」に焦点を絞る。

第二次大戦後の戦勝国支配体制のもとで、苦難をともにした点で「敗戦日本と敗戦ドイツ」は酷似した境遇に陥った。ところがポスト冷戦期四半世紀の歩みを見ると、両国には雲泥の差異が見られる。旧ソ連が崩壊した契機を奇貨として、東西ドイツは統一をなし遂げ、経済力、国力を回復し、ついにEUの覇者になった。しかも脱原発の政策を高らかに掲げて、エネルギー政策の面でも人類の道しるべを提示した。独仏を二つの中心とするEUは、急速すぎる拡大への反動が出てギリシャやスペインなどの財政問題を浮上させたとはいえ、難題に立ち向かう上で、メルケル政権のリーダーシップは、国際的に高く評価されている。

「ドイツの成功」と対比すると、日本の政策的貧困すな

わち無為無策は、覆いがたい。拡大欧州が経済的に一回り大きくなり、それをNATOという安保体制がカバーするシステムが安定的であるのに対して、東アジア世界は、依然として冷戦体制から脱却するどころか、時に「新しい冷戦 Cold War」などと呼ばれる疑似緊張に束縛されたまま、身動きがつかない袋小路に陥っている。

一九九一年暮れのソ連解体は、まず第一に、バルト三国やチェコ、ポーランド、ハンガリーなどソ連戦車のもとでソ連支配を受けていた人々には解放であった。第二にソ連国内では解放された人々と、反革命と受け止めた人々の二種類に分かれよう。マフィア経済に悩まされる点では同じだが、最後に、グローバル世界を見ると、世界のおよそ三分の一を占める地域の労働者、資源、市場を西側市場に追加供給することによって、一方では安価な資源を供給し、他方では市場を拡大することによって、資本主義世界を強めた。そして「一人勝ち」とうぬぼれた米国は、野放図に振る舞い、二〇〇八年のリーマン危機を引き起こした。日本から見ると、敗戦国として一切を連合国の支配に委ねるほかなかった一九四五年と違って、自ら積極的に未来への方向を選択できるという意味で、戦後世界に主体的に参加する千載一遇の機会であったが、日本政府と国民は一つ成果を得ることができないまま漂流した。日米安保体制とは、そもそも「平和憲法で戦争を禁じられた敗戦国日本」を戦勝国の核兵器によって防衛する体制であり、その対象、仮想敵をソ連の軍事力と特定していた。ソ連解体により日

米安保の仮想敵が消滅したからには、「日米安保の廃棄」こそが当然の選択肢であったはず。ところがここで日米当局は、意図的にもう一つの仮想敵を作り上げて、日米安保継続の理由付とした。

一つは北朝鮮の核開発であり、もう一つが台湾海峡の危機にほかならない。前者はその意図と能力からみて、脅威となりえないことは明らかであった。にもかかわらず、日本政府は拉致問題とセット化することで、疑似緊張を演出した。拉致無策を逆用して宣伝を繰り返し、国民に洗脳教育を行い、選挙での勝者となることに成功した。

北朝鮮と日本の両国関係は本質的に植民地統治とその戦後処理に関わる問題であり、安保とはなじまないテーマだ。国交正常化により北朝鮮を国際社会に復帰させることが正道であり、しかもそれを実現するうえでの障害はほとんどない。課題は対北朝鮮の安保ではなく、たかだかキム一族の生命保証問題にすぎまい。

では台湾海峡の危機はどうか。蒋介石の後を襲って台湾の総統に就任した蔣経国は、経済発展による民生の安定によって国民党の台湾統治を固める方向に大きく舵をとり、「野党禁止、メディア規制」の撤廃など二連の民主化、自由化を推進した。要するに「大陸反攻」という実現不可能な反共政策を放棄して大陸との平和共存に方向転換した。他方、大陸でも毛沢東の後継者鄧小平は、「改革開放」の名において資本主義経済の密輸入政策に転換した。この結果、台湾海峡の兩岸には「同じ市場経済体制をもつ二つの

市場」が現れ、相互補完、相互依存のネットワークが生まれた。すなわち「台湾の一部論者の唱える」独立でもなく、「大陸のタテマエとしての」統一でもない「現状を比較的長期に維持し、難題を先送りする」ことで双方の共通理解を進める合作への道が生まれた。いわゆる「九二共識」や「一つの中国、各自表述」という一連の政治スローガンの背後には、すでに確かな根柢が生まれていた。

「九二共識」とは、その名の通り、ソ連解体と同じく九二年であり、これはポスト冷戦の国際的な新思潮に合致したものだ。ところが、一連の新思潮は三人のポピュリスト政治家によってつづされた。第一は台湾総統の李登輝である。彼は「台湾経済の奇跡」に依拠して「台湾独立」のパフォーマンスを演じた。第二の大根柢者は、中国の国家主席江沢民である。天安門事件直後に、鄧小平から大任を委ねられた彼は、国内統一の最も安易な手段はナシヨナリズム煽動であることに気づいて、ひたすら台湾独立論者李登輝を攻撃することによって大陸内を統一する手段とした。ひいては憎むべき李登輝が台湾独立を主張するのは、旧宗主国日本の示唆によるものと勝手に憶測して、「日本軍国主義の脅威」を煽るだけでなく、その象徴として首相小泉純一郎の靖国神社訪問を攻撃しつづけた。その結果、当初は自民党内の少数派首相として「一年はもつまい」と見られていた小泉政権を長期政権化することに貢献した。小泉は、選挙の得票が欲しいときには「靖国へ行く」と広告して江沢民を挑発しさえすれば、その言辞だけで、日本国内

のナシヨナリズム得票を集票できた。こうして、東アジアのポスト冷戦期は、若干の「平和への配当」がなかったわけではないが、基本的には、金正日、李登輝、江沢民、小泉純一郎というナシヨナリズム煽動型のポピュリスト政治家の小細工に振り回されて、朝鮮問題の解決、台湾海峡の安定化に向かう代わりに、二つの課題を逆用されて、疑似緊張の拡大化にねじ曲げられた。

私自身は、冷戦体制下の台湾海峡兩岸関係を一貫して注視し、また横目で朝鮮の三八度線休戦以後の動向を見続けてきた。ソ連解体という千載一遇の機会が失われていく過程を切歯扼腕の思いで見つめてきた。

南沙紛争と尖閣紛争の類似性

日中を決定的に対立させた尖閣衝突は、いまや南シナ海に飛び火したので、問題の核心を追求してみよう。

昭和十三年二月一三日付、外務大臣と拓務大臣から近衛文麿首相に宛てた「新南群島の所屬に関する件」という文書には、今日の南沙諸島をめぐる日仏帝国主義の争奪戦が次のように描かれている。——いわゆる新南群島は従来「無主の島嶼」として知られ、一九一七年以降本邦人は巨額の資本を投下し恒久的施設を設けて仏国を含む外国人がこれを顧慮せざる中にありて、日本帝国政府の承認と援助の下にその開発に従事しておりたる。一九二九年経済不況のため施設をそのままとし一時本邦人が群島を引揚げた。これに乗じて仏国政府は一九三三年突如軍艦を派して

表1 尖閣諸島と新南群島の比較

閣議決定	1938年12月13日	1895年1月21日
指令案	新南群島の所属に関する件、請議の通り	標杭建設に関する件、請議の通り
無主の島嶼	<p>「新南群島は従来無主の島嶼として知られたり」、「仏国政府は無主の土地なりとの議論に基づき、仏国主権に帰属すべき旨を宣言し、仏領インドシナ政府の所轄としたり」、「帝国政府においては、その地理的位置に鑑み、その先占を公に宣言するの行為に出でざりしものなる」ところ、「仏国政府は俄かに本件島嶼を占領し領有を宣言するに至り」「仏国政府の翻意の絶望となりたるに鑑み、帝国政府は従来の権原を明らかにし仏国政府の高圧策に対抗する」</p> <p>[日本政府は先占を公に宣言せず]</p>	[日本政府は先占を公に宣言せず]
カイロ宣言 1943年11月27日蔣介石参加。		<p>All the territories Japan has stolen from the Chinese, such as Manchuria, Formosa, and the Pescadores, shall be restored to the Republic of China. 「満洲、台湾、澎湖列島のように日本が中国から盗んだもの」という表現。尖閣諸島への言及なし、それゆえ同宣言の対象外と日本は解するが、台北と北京は「All the territories Japan has stolen from the Chinese」の表記は、尖閣諸島を含むと主張。</p>
日華平和条約 1952年4月28日調印	<p>第2条「台湾及び澎湖諸島並びに新南群島及び西沙群島に対するすべての権利、権原および請求権を放棄したことが承認される」。新南群島に言及あり。</p>	

表2 「新南群島の所属に関する件」——別紙、主な島嶼名

北二子島・キタフタゴシマ	North Danger North East Cay	北子島	菲 1
南二子島・ミナミフタゴシマ	North Danger South West Cay	南小島	越 1
西青島・ニシアオシマ	West York	西月島	菲 2
三角島・サンカクジマ	Thi tu	中業島	菲 3
中小島・ナカコジマ	Loai ta	南鑪島	菲 4
亀甲島・キッコウジマ	Flat	費信島	菲 5
南洋島・ナンヨウジマ	Nanshan	馬欽島	菲 6
長島・ナガシマ	Itu Aba	太平島	台湾
北小島・キタコジマ	Sand Cay	敦謙沙洲	越 2
南小島・ミナミコジマ	Nam Yit	鴻麻島	越 3
飛鳥島・アスカジマ	Sin Cowe	景宏島	越 4
西鳥島・ニシトリシマ	Spratly	南威島	越 5
丸島・マルシマ	Amboyna Cay	安波沙洲	越 6

(出所)「新南群島の所属に関する件」国立公文書館アジア歴史資料センター所蔵。漢字名と現実効支配国は矢吹が補足したもの。

占領し、「国際法上無主の土地なり」との議論に基づき七月一五日付をもって仏国主権に帰属すべき旨を宣言し、仏領インドシナ政庁の所轄とした。／／一九三六年本邦人が再び同群島において開発に従事するや、仏国政府は本件島嶼における仏国主権を主張し、本邦人に対して仏領インドシナ法規を適用すべき旨を主張し、一九三八年七月以降は仏国商船を派遣し、人員資材を上陸し施設を構築し、もつて同島における行政を現実に行わんとするに至った。／／日本帝国政府は従来の権原を明らかにし、仏国政府の高圧策に対抗するために、仏国が領土権を主張する諸島および新南群島が日本帝国の所属たることを確定する必要に迫られた。そこで新南群島諸島は日本帝国の所属たるべきをもつて、別紙の新名称の下に台湾総督府の所管とする。これが新南群島＝南沙諸島の日本併合の経緯だ。「無主の土地」を「国際法」により、「先占を公に宣言する」方式は、尖閣諸島の領有経過と瓜二つではないか。ただし、フランスと違って日本は「先占を公に宣言する」ことを躊躇した。まさにこの姑息なやり方においても、尖閣と新南は同じだ。ところがその後は、大きく異なる。

日本が台湾に亡命した蒋介石政府との間で結んだ日華平和条約第二条には、「日本国は、サン・フランシスコ条約第二条に基づき、台湾及び澎湖諸島並びに新南群島及び西沙群島に対するすべての権利、権原および請求権を放棄したことが承認される」とある。

ここで「新南群島」の呼称は、日本帝国主義の破産と共

に死語と化し、日本人の記憶から消えた。日華条約はサンフランシスコ条約第一一条に依拠して、「日本国は、新南群島及び西沙群島に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄する」と明記したが、日本が放棄させられた後、これらの島嶼は誰が支配したのか。

西沙諸島(パラセル群島)は、旧宗主国のフランスが去ってから、南ベトナムと中華民国が実効支配した。その後、中国(北京政府)が一九五六年に占領し、以後七四年まで、南ベトナム軍と中国解放軍の対峙が続いた。ベトナム戦争末期の七四年一月一九日、解放軍が西半分を侵攻して、崩壊寸前の南ベトナム軍を排除して諸島全体を占領するに至り、以後中国単独の実効支配下にある。

南沙諸島は、大きな島から順に各国が実効支配した。**①** 植民地支配から解放された中華民国が太平島を実効支配したのは一九四六年である。**②** 日米戦争の最中に独立を約束されていたフィリピンが、米軍から独立し、Titu Island / 中業島を実効支配したのは、一九七一年である。**③** 仏領インドシナ統治からベトナムが独立し、Dao Truong Sa / 長沙島(チュオンサ、狭義のスプラトリー)の実効支配に着手したのは、一九七四年である。**④** 英領マラヤ連邦から独立したマレーシアが Swallow Reef / 彈丸礁を実効支配したのは、一九七九年である。

新南群島帰属決定時の付表1に列挙された二三の島嶼のうち、中華民国(台湾)は最大の太平島を実効支配し、残りの一二島をフィリピンとベトナムがそれぞれ六島ずつ等

しく分け合っている。当時はこれら二三島が南沙諸島を構成する「主な島嶼」と見られていた。しかしながら、各国は実効支配、すなわち軍人や駐在員の生活を支えるためには、埋立によって環境改善を図ることを迫られ、風景はしだいに姿を変え始めた。とりわけ、**⑤** 中国の実効支配は、中ソ対決や国内の文化大革命のために出遅れた。一九八八年ベトナムとの軍事衝突を経て赤瓜礁ほかの岩礁を獲得し、一九九五年フィリピンとの軍事衝突を経て、ミスターフ礁を獲得した。中国に残されていたのはもはや「島」ではなく、「岩礁のみ」であった。中国が埋立による「島作り」に本格的に取り組むのは、二〇一四〜一五年のことだ。帝国主義による領土分割競争の戦後処理という要因が南沙紛争の原点であるとすれば、八二年にまとまり、九四年に発効した国連海洋法条約は、二〇〇カイリ、三五〇カイリという新たな水域原則を盛り込んだために、紛争に油を注ぐ結果となった。というよりも南沙諸島に海底石油ガスが豊富に埋蔵されるとする調査報告が各国の実効支配競争を牽引した。

安倍内閣は安保法制の小手調べよろしく、フィリピン軍との合同訓練に乗り出したが、これを警戒する中国軍との遭遇はいまや現実の事態である。新南群島を放棄して七〇年後、ポスト冷戦の四半世紀に、この地域で紛争に巻き込まれるとは、何たる皮肉か。歴史の教訓を学ばない者が、歴史の狡智に復讐される構図そのものではないか。

変革のアソシエ

季刊
No.21

2015.7

Associe for Change

変革のアソシエ

●特集 敗戦七〇年——東アジアと弧状列島

No. 21

「変革のアソシエ」宣言

安保関連法案の廃案を求め、社会の隅々に
広がる軍事化と戦争遂行を可能とする
戦時動員・民衆収奪体制の構築の動きに反対する

【特集】

敗戦七〇年——東アジアと弧状列島

沖繩・ヤマト・戦争法制——歴史的債務と運動論の間 菅 孝行
 安倍政権と沖繩、そしてアジア カバン・マコーマック
 戦後七〇年の東アジア、日中対立の原点を探る 矢吹 晋
 戦後日韓関係の変容と市民連帯のあり方 李 泳采(イ・ヨンチェ)
 東アジアの構造転換と日本の選択 平川 均

【自著を語る】

水俣と飯館村——構造的暴力に抗する連帯の論理 竹田茂夫
 「社会はどう壊れていて、いかに取り戻すのか」